

8月12日（水曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 諸般の報告について
 - 日程第4 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて
 - 日程第5 議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 日程第6 議案第56号 請負契約の締結について
議案第57号 請負契約の締結について
 - 日程第7 議案第58号 財産の取得について
 - 日程第8 常任委員の選任について
 - 日程第9 議会運営委員の選任について
-

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 諸般の報告について
 - 日程第4 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて
 - 日程第5 議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 日程第6 議案第56号 請負契約の締結について
議案第57号 請負契約の締結について
 - 日程第7 議案第58号 財産の取得について
 - 日程第8 議長の辞職の許可について（追加日程）
 - 日程第9 議長選挙について（追加日程）
 - 日程第10 副議長の辞職の許可について（追加日程）
 - 日程第11 副議長選挙について（追加日程）
 - 日程第12 常任委員の選任について
 - 日程第13 議会運営委員の選任について
 - 日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続審査について（追加日程）
-

議員定数 26名

欠員 1名

出席議員（25名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	肥田正志君	2番	伊佐治昭男君

3番	橋本敏春君	4番	吉田猛君
5番	柘植定君	6番	森茂君
7番	川手靖猛君	9番	富田牧子君
10番	鈴木健之君	11番	加藤新次君
12番	太田豊君	13番	芦田功君
14番	村上孝志君	15番	亀谷光君
16番	近藤忠實君	17番	渡辺朝子君
18番	可児慶志君	19番	河村恭輔君
20番	渡辺重造君	21番	勝野健範君
22番	松本喜代子君	23番	奥田俊昭君
24番	田口進君	25番	林則夫君
26番	澤野隆司君		

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市長	山田豊君	助役	山口正雄君
収入役	小池勝雅君	教育長	渡邊春光君
総務部長	大澤守正君	経済部長	奥村主税君
建設部長	曾我宏基君	水道部長	吉田憲義君
福祉事務所長	可児教和君	教育部長	宮島凱良君
福祉事務次長	浅野和夫君	秘書課長	山口和紀君
総務課長	渡辺孝夫君	企画調整課長	長瀬文保君
市民課長	澤野康道君	農政課長	小島孝雄君
土木課長	水野治君	下水道課長	奥村雄司君

出席議会事務局職員

議会事務局長	佐橋郁平	係長	高野志郎
書記	桜井直樹	書記	大隅祐子

議長（河村恭輔君） おはようございます。

本日、平成10年第3回可児市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

開会及び開議の宣告

議長（河村恭輔君） ただいまの出席議員は25名でございます。したがって、定足数に達しております。これより平成10年第3回可児市議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、市長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 皆様、おはようございます。

本日、平成10年第3回可児市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、極めて御多忙のところ定刻に御参集賜り、まことにありがとうございます。

長かった梅雨が明け、8月に入りまして猛暑が続いておりますが、議員各位におかれましては、ますます御健勝の御様子、まずもってお喜び申し上げます。

平成10年度も、はや4ヵ月を経過いたしました。本年度よりスタートいたしましたコミュニティネット・かに、並びにリサイクル事業を初め、市政も順調に進展いたしており、これもひとえに議員各位を初め市民皆様の御協力のたまものと、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、今回御提案申し上げます案件は、人権擁護委員候補者の推薦を初め5件でございます。詳細につきましては後ほど御説明申し上げますが、何とぞ十分御審議をいただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。

議長（河村恭輔君） 次に、事務局長から諸報告をいたさせます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、諸報告を申し上げます。

議長会の関係でございます。7月3日、中濃六市議会議長会が美濃市で開催されました。7月14日、岐阜県市議会議長会が岐阜市で開催され、その席上において、15年以上の長期在職者として田口 進議員、10年以上の長期在職者として可児慶志議員、渡辺朝子議員、近藤忠實議員が受賞されました。それぞれの概要につきましては、お手元に配付させていただきましたので、よろしくお願いたします。以上でございます。

議長（河村恭輔君） 以上で諸報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しましたとおり定めましたので、よろしくお願いたします。

議長（河村恭輔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において12番議員 太田 豊君、13番議員 芦田 功君を指名いたします。

会期の決定について

議長（河村恭輔君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決しました。

諸般の報告について

議長（河村恭輔君） 日程第3、諸般の報告についてを議題といたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分されました事件について同条第2項の規定により報告する書類が提出されました。お手元に配付させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

承認第14号について（提案説明・質疑・承認）

議長（河村恭輔君） 日程第4、承認第14号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出案件に対する説明を求めます。

総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） それでは、議案書と資料ナンバー2の方で御説明申し上げます。

議案書1ページでございます。

承認第14号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるところでございますが、資料ナンバー2の特別会計補正予算書をお願いいたします。

1ページでございます。

平成10年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

予算の総額に570万円を追加し、それぞれ総額を54億4,620万円とするものでございます。なお、あわせまして地方債の補正を行ったものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入でございますが、市債で570万円。

歳出でございますが、公債費で同じく570万円の補正でございます。

地方債の補正でございますが、3ページ、追加でございます。

下水道高資本費対策借換債ということで、限度額が570万円、利率が3.5%でございます。その他の条件につきましては、一般の起債の方法、償還方法等、条件については同じでございます。

なお、これは57年5月31日借入れの公営企業金融公庫分1,180万円の利率7.4%のもので、起債残高が845万5,855円あるものでございます。これを借りかえるものですが、起債限度額の割り当て額の関係がございまして、全額借りかえはできず、275万円余り残りますが、少しでも利率の少ないことや、利息の少ないことになることは望むところでございますので、借りかえをするため専決処分をいたしたところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（河村恭輔君） これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、議題となっております案件については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから承認第14号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、本案件は原案のとおり承認することに決しました。

議案第55号について（提案説明・質疑・採決）

議長（河村恭輔君） 日程第5、議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出議案に対する説明を求めます。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現委員であります内藤政美さんを引き続き推薦するに際し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

内藤さんは、岐阜地方法務局多治見支局長、大垣支局長等を歴任され、平成7年11月15日より委員をお務めいただいているところでございますが、経験豊かであり、人格温厚にて識見高く、人権擁護委員の職に適任であると考えまして、再び推薦することといたしたわけでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（河村恭輔君） これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、議題となっております議案については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから議案第55号について採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

議案第56号及び議案第57号について（提案説明・質疑・採決）

議長（河村恭輔君） 日程第6、議案第56号、並びに議案第57号の請負契約の締結についてを議題といたします。

提出議案に対する説明を求めます。

総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） 議案書をお願いいたします。

3ページの方でございますが、議案第56号 請負契約の締結について。

工事請負契約を次のとおり締結する。

目的でございますが、広見東公民館新築事業の建築工事でございます。方法としましては指名競争入札。金額が2億3,520万円。契約の相手方ですが、可児市今渡1155番地の1、東海建設株式会社 代表取締役 高木康允でございます。これは、今回、建築、電気設備、機械設備をそれぞれ分離発注いたしますが、そのうちの建築部分でございます。7月30日に10社により入札を実施いたしました。工期は、議決をいただいた日から平成11年3月26日までとなっております。

なお、別発注の他の工事は、入札の結果、電気設備工事は飯田電気設備有限公司、機械設備工事は市原産業株式会社にそれぞれ決定いたしております。

次に4ページの議案第57号 請負契約の締結について。

工事請負契約を次のとおり締結する。

目的でございますが、可児市瀬田市営住宅建替事業、そのうちの建築工事でございます。方法、指名競争入札。金額1億5,330万円。相手方、可児市今渡1852番地、吉田建設株式会社 代表取締役 加藤正明。これについても、建築、電気、機械設備を分離発注いたしますが、その建築工事であります。公民館と同じく7月30日に10社より入札を実施いたしました。

工期は、議決をいただいた日から平成11年3月25日までとなっております。

また、別発注の電気設備工事は、中部電業株式会社可児営業所、機械設備工事はセキスイ管工株式会社可児営業所が、それぞれ入札の結果、決定いたしております。

なお、公民館及び市営住宅の建設場所は、資料ナンバー5でそれぞれ示しておりますので、よろしく願いいたします。

議長（河村恭輔君） これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、議題となっております議案については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから議案第56号、議案第57号の請負契約の締結についてを一括採決いたします。

お諮りいたします。本2議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、本2議案は原案のとおり決しました。

議案第58号について（提案説明・質疑・採決）

議長（河村恭輔君） 日程第7、議案第58号 財産の取得についてを議題といたします。

提出議案に対する説明を求めます。

総務部長 大澤守正君。

総務部長（大澤守正君） それでは議案書5ページをお願いいたします。

議案第58号 財産の取得について。

物品を次のとおり取得する。

内容といたしましては、パーソナルコンピューター68台。目的は、小学校の教育用備品。方法としまして、指名競争入札。金額が3,675万円。契約の相手方ですが、岐阜市橋本町2丁目8番地、富士電機総設株式会社岐阜支店 支店長 汲田澄雄。

これは小学校4校に、各学校教室の生徒用15台と教師指導用等各2台、合わせて68台でございます。7月23日に指名業者4社により入札を実施いたしました。納期は9月30日までとなっております。なお、各小学校には生徒用5台と教師用1台の6台は既に配備されておりますので、今回15台を合わせ21台となるわけでございます。

また、この納入価格については、パソコン本体だけでなく、ソフトウェア、サーバー器、パソコンディスク、接続工事費等も含んでおります。

以上、よろしく願いいたします。

議長（河村恭輔君） これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、議題となっております議案については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから議案第58号、財産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（河村恭輔君） 御異議はないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時46分

再開 午前10時08分

議長（河村恭輔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、議長の職を辞することにつきまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

昨年8月12日、臨時議会におきまして、図らずも自民クラブの皆さん方を中心にし、市政21クラブ、そして公明クラブ、市民クラブの皆さん方の大変温かい御推挙をいただき、議長という重職につかせていただきまして、本当にありがとうございました。浅学非才の私でございましたけれども、この1年間、可児市の発展、そして住民福祉のために一生懸命頑張ってきたところでございますけれども、何分に申しましても力不足の点があって皆様方の御期待に沿えなかったと思うわけでございます。おわびを申し上げる次第でございます。

また、この間、市長さんを初め理事者の皆さん方、そして報道関係の皆さん方にも大変温かい御協力、御支援、御指導賜りましたことにつきまして、心から厚くお礼を申し上げ、簡単でございますが意を尽くせませんが、可児市議会議長としての職を解かせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

〔議長 河村恭輔君 退場〕

議会事務局長（佐橋郁平君） ただいま議長が退場されましたので、副議長、議長席へお願いいたします。

〔副議長 議長席に着席〕

副議長（渡辺重造君） ただいま議長 河村恭輔君から議長の辞職願があり、退場されましたので、地方自治法第106条並びに117条の規定により副議長の私が議長の職務を代行いた

します。よろしくお願いいたします。

出席議員は24名でございます。

お諮りいたします。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（渡辺重造君） 御異議はないものと認めます。よって、この際、議長の辞職についてを日程第8として追加し、議題といたします。

なお、念のため申し上げます。ただいま日程が追加されましたことに伴い、日程第8以下の順序が繰り下げられたものと認めます。

議長の辞職の許可について

副議長（渡辺重造君） お諮りいたします。河村恭輔君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（渡辺重造君） 御異議がないものと認めます。よって、河村恭輔君の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

〔19番 河村恭輔君 入場・復席〕

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

副議長（渡辺重造君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（渡辺重造君） 御異議はないものと認めます。よって、議長選挙を日程第9として追加し、これより選挙を行います。

議長選挙について

副議長（渡辺重造君） 選挙は投票によって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

副議長（渡辺重造君） 15番議員 亀谷 光君。

15番（亀谷 光君） 私は、自民クラブ、21可児市政クラブ、公明クラブ、市民クラブを代表いたしまして、議長候補に林 則夫議員を推薦いたしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

副議長（渡辺重造君） 18番議員 可児慶志君。

18番（可児慶志君） 私の方からは、民主クラブ、清風クラブの推薦で田口 進議員を議長候補に推薦いたしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

副議長（渡辺重造君） 9番議員 富田牧子さん。

9番（富田牧子君） 日本共産党議員団を代表して、私が立候補いたしたいと思います。

副議長（渡辺重造君） ほかに発言はございませんか。

〔発言する者なし〕

副議長（渡辺重造君） ほかに発言もないようでございますので、これより投票により議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長（渡辺重造君） ただいまの出席議員は25名でございます。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

副議長（渡辺重造君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

副議長（渡辺重造君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

副議長（渡辺重造君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

事務局長に点呼いたさせます。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは点呼させていただきます。

〔点呼・投票〕

副議長（渡辺重造君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

副議長（渡辺重造君） 投票漏れはないものと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（渡辺重造君） ただいまから開票します。

会議規則第31条の規定により、議長において立会人に14番議員 村上孝志君、15番議員 亀谷 光君を指名します。よって、両君に開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

副議長（渡辺重造君） 選挙の結果を報告します。

投票総数25票、これは出席議員数と符合いたします。うち有効投票25票、無効投票ゼロ票です。有効投票中、林 則夫君15票、田口 進君 8票、富田牧子さん 2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票です。よって、最多数得票者、林 則夫君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました林 則夫君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま議長に当選されました林 則夫君を紹介いたします。

演壇にお進みください。

新議長（林 則夫君） 一言ごあいさつをさせていただきます。

ただいまは数多くの皆様方の御支持をいただきまして、不肖私が可児市議会議長に当選をさせていただいたわけでございます。

私、まことに微力でございますけれども、皆様方の御期待に沿えるよう一生懸命努力をしてみたいと思う次第でございます。

執行部の皆さん、また議会の皆様方の御支持、御支援をいただきながら、可児市民の福祉の向上、並びに文化、経済すべての発展のために一生懸命努力をしてみたいと思っております。一層の御支援のほどよろしくお願いをいたしまして、ごあいさつにかえます。ありがとうございました。（拍手）

副議長（渡辺重造君） 新議長、議長席にお着きください。

〔新議長 議長席に着席〕

議長（林 則夫君） 20番議員 渡辺重造副議長から特に発言を求められましたので、これを許します。

副議長（渡辺重造君） 一言お礼と副議長の職を辞するごあいさつをさせていただきたいと思えます。

昨年8月の臨時議会におきまして、不肖私が皆様方の御支持を得まして副議長に就任をさせていただきました。1年間、河村議長のもとでいろいろと勉強し、それなりに努力はしてきたつもりではありますが、まだまだ不十分な点が多々あったかと思えます。本当に皆さん方に御協力を賜りまして、まことにありがとうございます。今日、こうして1年間を振り返ってみまして、改めて顧みまして、なお一層可児市議会がさらに発展されますことを強く思う次第であります。

この1年間、同僚議員、並びに市長初め執行部の皆さん方に熱い御支援を賜りましたことを、重ね重ねお礼を申し上げまして、副議長の職を辞したいと思えます。ありがとうございました。（拍手）

〔副議長 渡辺重造君 退場〕

議長（林 則夫君） ただいま渡辺重造副議長から副議長の辞職願がありました。

ただいまの出席議員は24名でございます。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議はないものと認めます。よって、この際、副議長の辞職についてを日程第10として追加し、議題といたします。

副議長の辞職の許可について

議長（林 則夫君） お諮りいたします。渡辺重造君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議はないものと認めます。よって、渡辺重造君の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

〔20番 渡辺重造君 入場・復席〕

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

議長（林 則夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま副議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議はないものと認めます。よって、副議長選挙を日程第11として追加し、これより選挙を行います。

副議長選挙について

議長（林 則夫君） 選挙は投票によって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「議長」の声あり〕

議長（林 則夫君） 11番議員 加藤新次君。

11番（加藤新次君） 私は、自民クラブ、21可児市政クラブ、公明クラブ、市民クラブを代表し、副議長候補に村上孝志議員を推薦いたします。

〔挙手する者あり〕

議長（林 則夫君） 22番議員 松本喜代子さん。

22番（松本喜代子君） 日本共産党可児市議団を代表いたしまして、副議長選挙に立候補いたします。

〔挙手する者あり〕

議長（林 則夫君） 17番議員 渡辺朝子さん。

17番（渡辺朝子君） 私は、民主クラブ、清風クラブを代表いたしまして、近藤忠實さんを推薦させていただきます。よろしく願いいたします。

議長（林 則夫君） ほかに発言はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（林 則夫君） 他に発言もないようでございますので、これより投票により副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（林 則夫君） ただいまの出席議員は25名でございます。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（林 則夫君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（林 則夫君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（林 則夫君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

事務局長に点呼いたさせます。

事務局長。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは点呼をさせていただきます。

〔点呼・投票〕

議長（林 則夫君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（林 則夫君） 投票漏れはないものと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（林 則夫君） ただいまから開票いたします。

会議規則第31条の規定により、議長において立会人に17番議員 渡辺朝子君、18番議員 可児慶志君を指名いたします。よって、両君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（林 則夫君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票、これは出席議員数と符合いたします。うち有効投票25票、無効投票ゼロ票でございます。有効投票中、村上孝志君13票、近藤忠實君10票、松本喜代子さん2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票でございます。よって、最多得票者、村上孝志君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました村上孝志君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました村上孝志君を紹介いたします。

演壇へお進みください。

新副議長（村上孝志君） ただいまは大変多くの皆さん方に御支持をいただき当選させていただきまして、ありがとうございました。

私、まだ議員8年目でございます。経験不足でございます。加えて年齢も非常に若く、浅学非才でございます。がしかし、思いはただ、この可児市のより以上の繁栄、並びに福祉の向上を願うのみでございます。今後とも皆さん方の御理解と御協力、加えて執行部の皆さん方の協力もお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（林 則夫君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

議長（林 則夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

常任委員の選任について

議長（林 則夫君） 日程第12、常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、お手元に配付してあります常任委員会名簿（案）のとおり議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議がないものと認めます。よって、議長において、常任委員会名簿（案）のとおり選任することに決しました。

それでは、各常任委員が決定されましたので、これより各委員会の開催を願い、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時23分

議長（林 則夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各常任委員会の正・副委員長が決定いたしましたので、事務局長より報告いたさせます。
事務局長。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、御報告申し上げます。

総務委員長に渡辺重造さん、総務副委員長に太田 豊さん。

民生福祉委員長に吉田 猛さん、民生福祉副委員長に森 茂さん。

文教経済委員長に加藤新次さん、文教経済副委員長に鈴木健之さん。

建設水道委員長に柘植 定さん、建設水道副委員長に肥田正志さん。

以上でございます。

議長（林 則夫君） 以上の報告のとおり、それぞれ決定されました。

各委員長を紹介いたしますので、委員長は演壇の前へお進みください。

それでは、各委員長を代表されまして、総務委員長からごあいさつをお願いいたします。

総務委員長（渡辺重造君） それでは、代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま開催されました各常任委員会におきまして、私ども4名が、この1年間、常任委員長の大役を仰せつかりました。議員皆様方の格段の御協力を心からお願い申し上げまして、就任のあいさつにかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。（拍手）

議長（林 則夫君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時55分

議長（林 則夫君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員の選任について

議長（林 則夫君） 日程第13、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、お手元に配付してあります議会運営委員会名簿（案）のとおり議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議がないものと認めます。よって、議長において、議会運営委員会名簿（案）のとおり選任することに決しました。

それでは、議会運営委員が決定されましたので、これより委員会の開催を願い、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1 時30分

議長（林 則夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員会の正・副委員長が決定いたしましたので、事務局長より報告いたさせます。
事務局長。

議会事務局長（佐橋郁平君） それでは、御報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に河村恭輔さん、議会運営委員会副委員長に田口 進さん。
以上でございます。

議長（林 則夫君） ただいまの報告のとおり決定されました。

新委員長を紹介いたしますので、演壇の前へお進みください。

議会運営委員長（河村恭輔君） ただいま御決定をいただきました、議会運営委員長になら
せていただきました河村でございます。可児市議会の議会が円滑にいけるように、私も誠心
誠意努力していきたいと思っておりますが、議員の皆さん方におかれましても格段の御支援、御協
力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

以上をもちまして就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

（拍手）

議長（林 則夫君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時33分

再開 午後 1 時34分

議長（林 則夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お手元に配付いたしましたとおり、議会運営委員長から議会閉会中の継続審査申し出書が
提出されました。

お諮りいたします。議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを日程に追加し、直ちに
議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議がないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継
続審査についてを日程第14として追加し、議題とすることに決しました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（林 則夫君） 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、お手元の申し出書のとおり、次期議会の会期等に関する件及び議会の
運営等に関する調査の件について、会議規則第 104条の規定により、委員の任期中、閉会
中の継続審査の申し出があります。

委員長からの申し出のとおり、委員の任期中、閉会中に継続審査をすることについて御異
議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 則夫君） 御異議がないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、議会運営委員会は、委員の任期中、閉会中の継続審査ができることと決しました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件はすべて議了されました。

ここで、市長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

市長 山田 豊君。

市長（山田 豊君） 平成10年第3回可児市議会臨時会の閉会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議会の役員改選によりまして、議長に林 則夫さん、副議長に村上孝志さんを、また各常任委員会、議会運営委員会の正・副委員長が御就任され、議会運営の新しい執行体制ができましたことは、まことに御同慶に存じます。

また、任期を終えられました河村恭輔議長さんを初め渡辺重造副議長さん、各委員会の正・副委員長の皆様には、御就任以来、市勢伸展のため多大な御尽力を賜りましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。

順調な発展を続けております可児市でございますが、環境センター、文化センターの建設を初め、まちづくりの重要案件が山積みいたしております。今後とも全庁一丸となって諸課題の解決に当たり、諸事業の円滑な推進を図ってまいり所存でございます。

議会の新しい執行体制のもと、林 則夫議長さんを初め議員各位には、今後ともよろしく御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

立秋を過ぎたとはいえ、まだまだ日中は酷暑が続いております。議員皆様におかれましてはくれぐれも健康に御留意され、御自愛いただきますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

閉会の宣告

議長（林 則夫君） 以上をもちまして、平成10年第3回可児市議会臨時会を閉会いたします。まことに御苦労さまでございました。

閉会 午後1時37分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成10年 8 月12日

可児市議会議長 河 村 恭 輔

可児市議会新議長 林 則 夫

可児市議会副議長 渡 辺 重 造

署名議員 太 田 豊

署名議員 芦 田 功